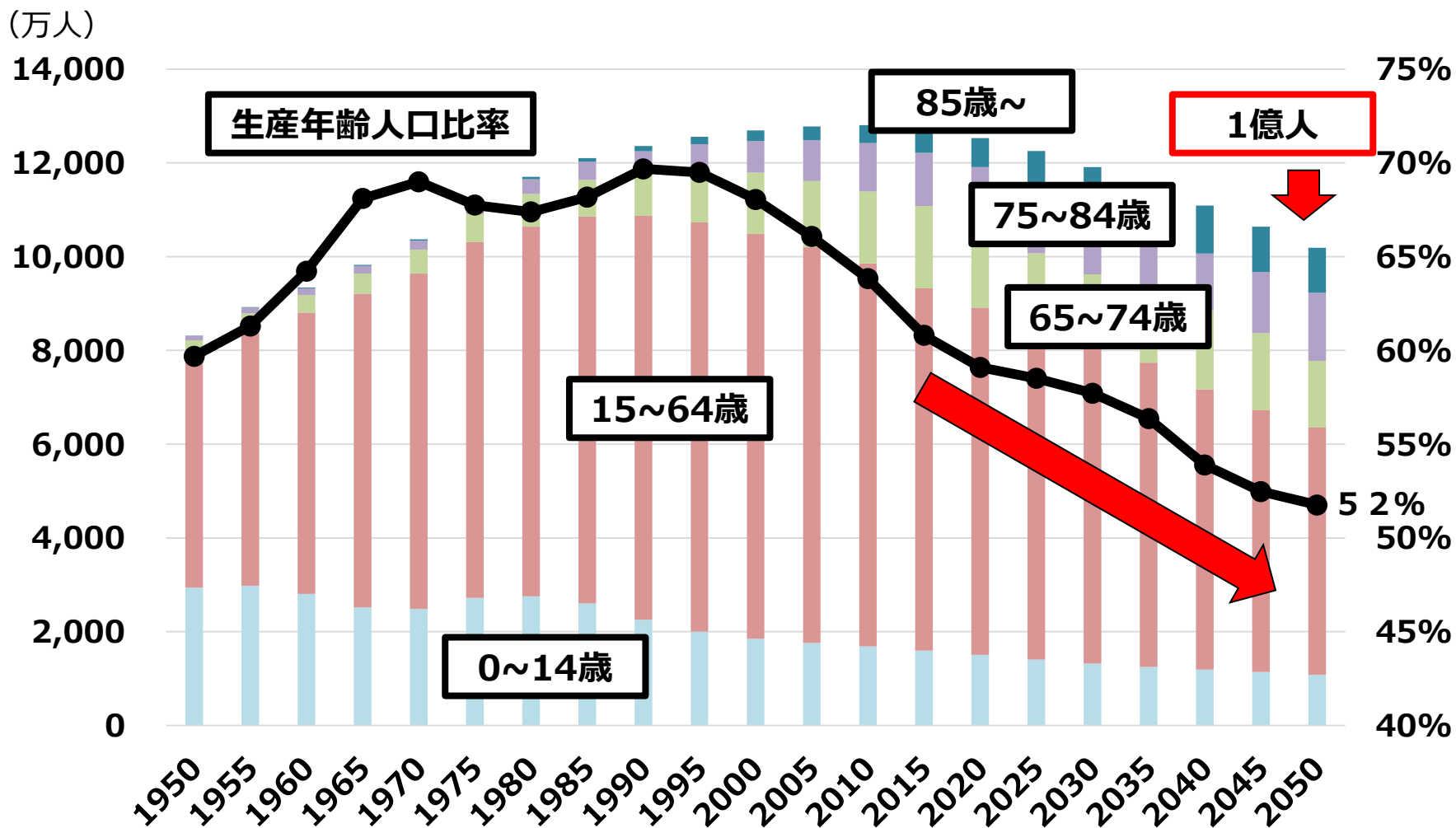


地方施策に関する参考資料

平成30年11月6日
日本経済再生総合事務局

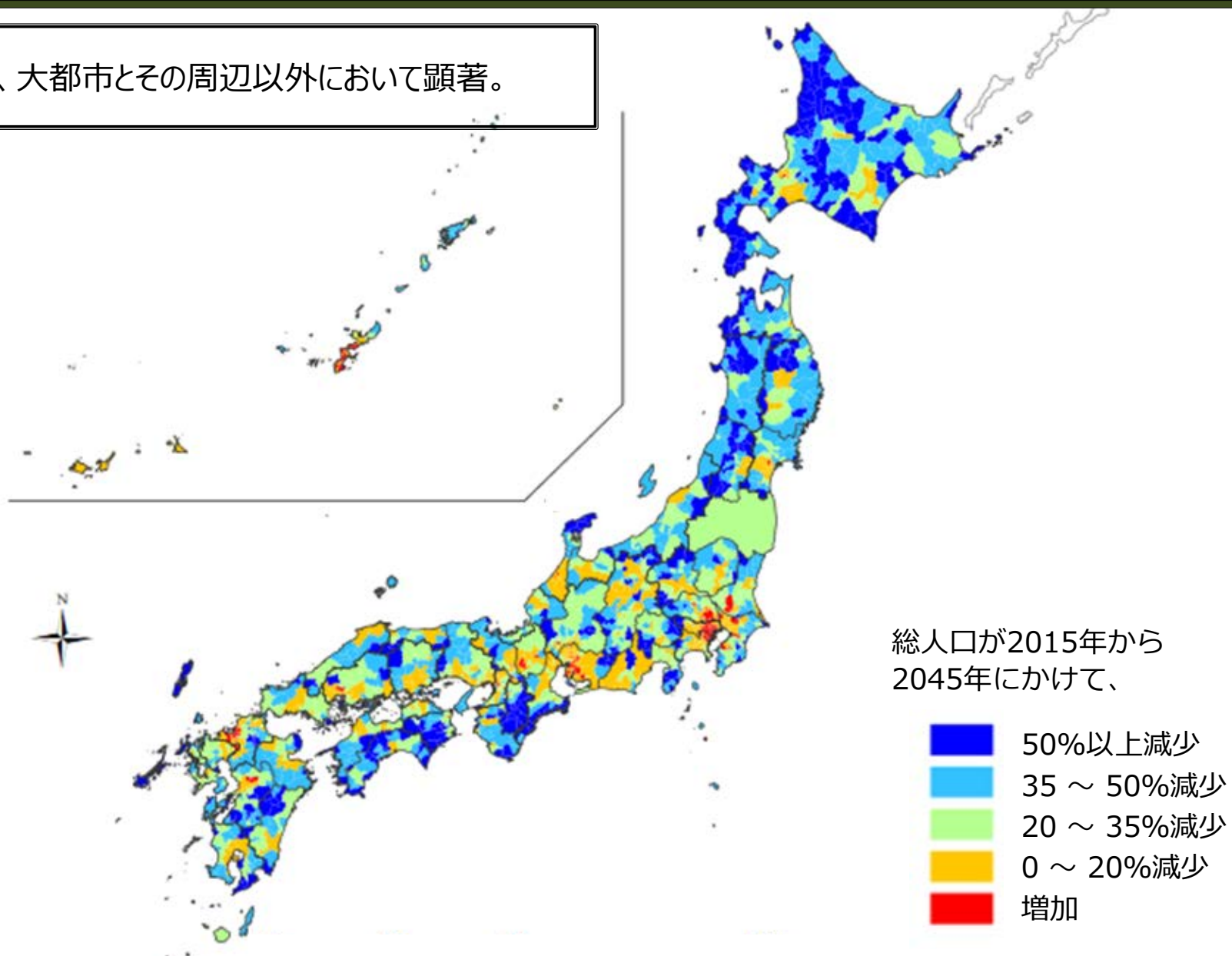
将来人口の予測

- 2050年に日本の人口は1億人まで減少する見込み。
- 今後、生産年齢人口比率の減少が加速。



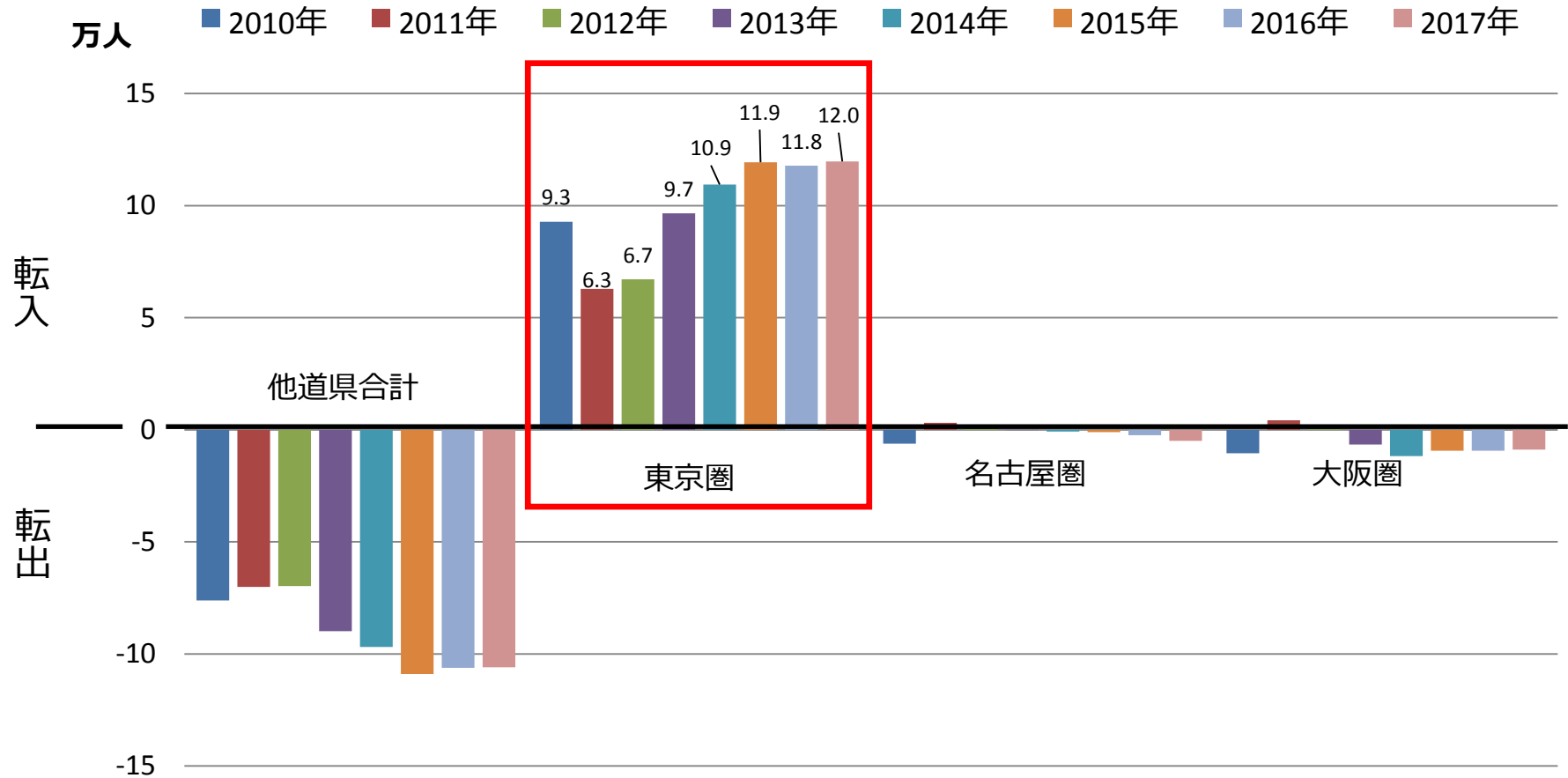
将来人口の予測（市区町村別）

○ 人口減少は、大都市とその周辺以外において顕著。



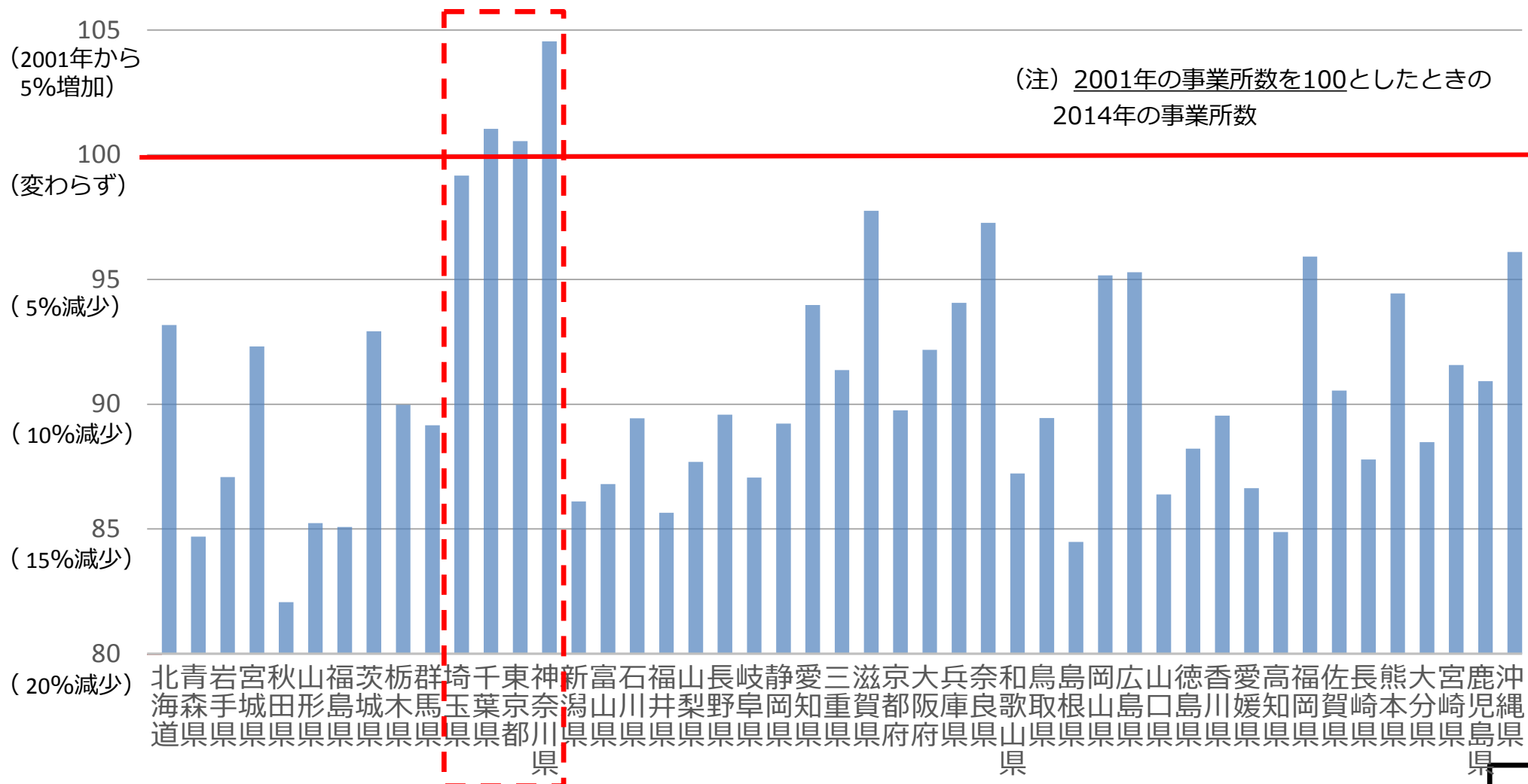
東京圏への人口集中：転出入超過数の推移

○ 人口流入により東京圏(一都三県)に人口が集中。



事業所数の変化（都道府県別：実績）

○ 事業所数も、東京圏以外の地域における減少が顕著。

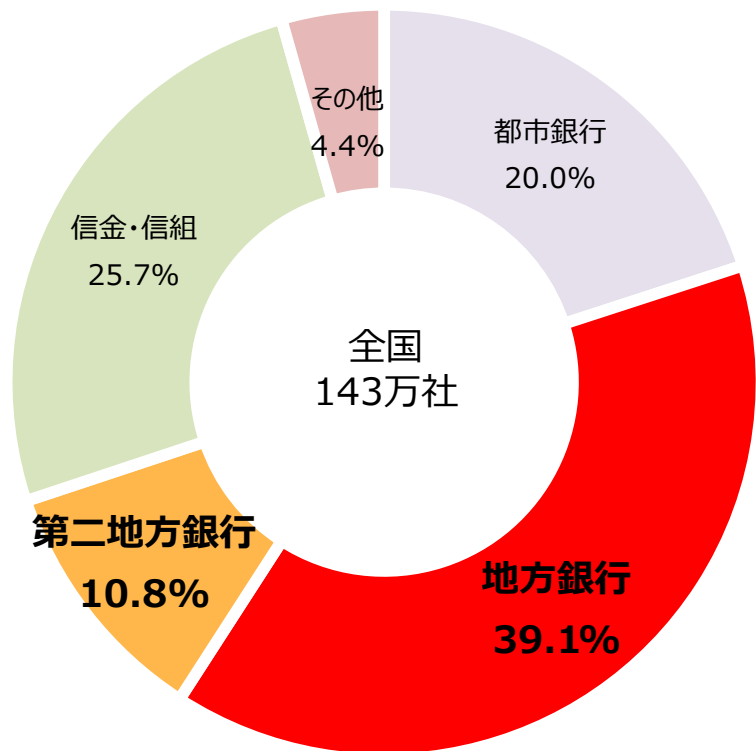


(出所) 「平成13年事業所・企業統計調査」及び「平成26年経済センサス」より内閣官房日本経済再生総合事務局作成。

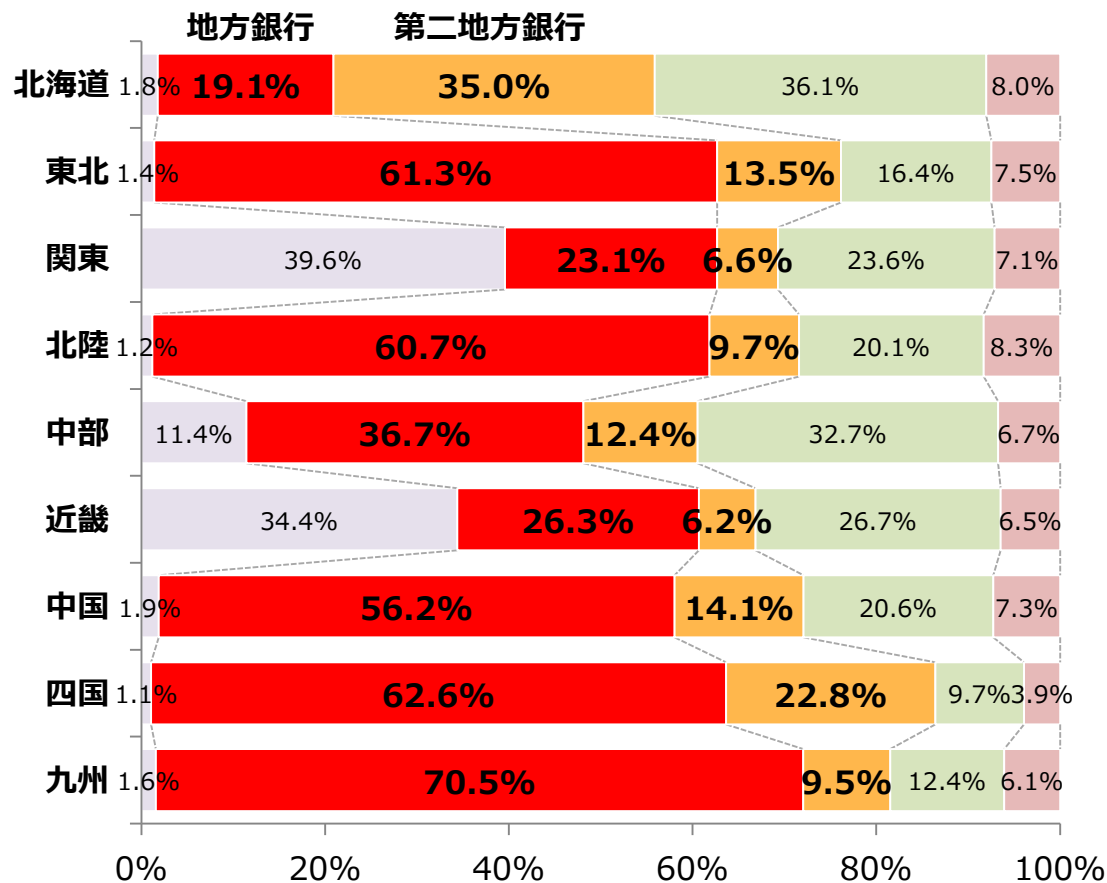
地方基盤企業：地方銀行・第二地方銀行① メインバンクとしての役割

○ 地方銀行・第二地方銀行は、全国の5割の企業のメインバンクである。

メインバンクの金融機関 (全国)



(地域別)

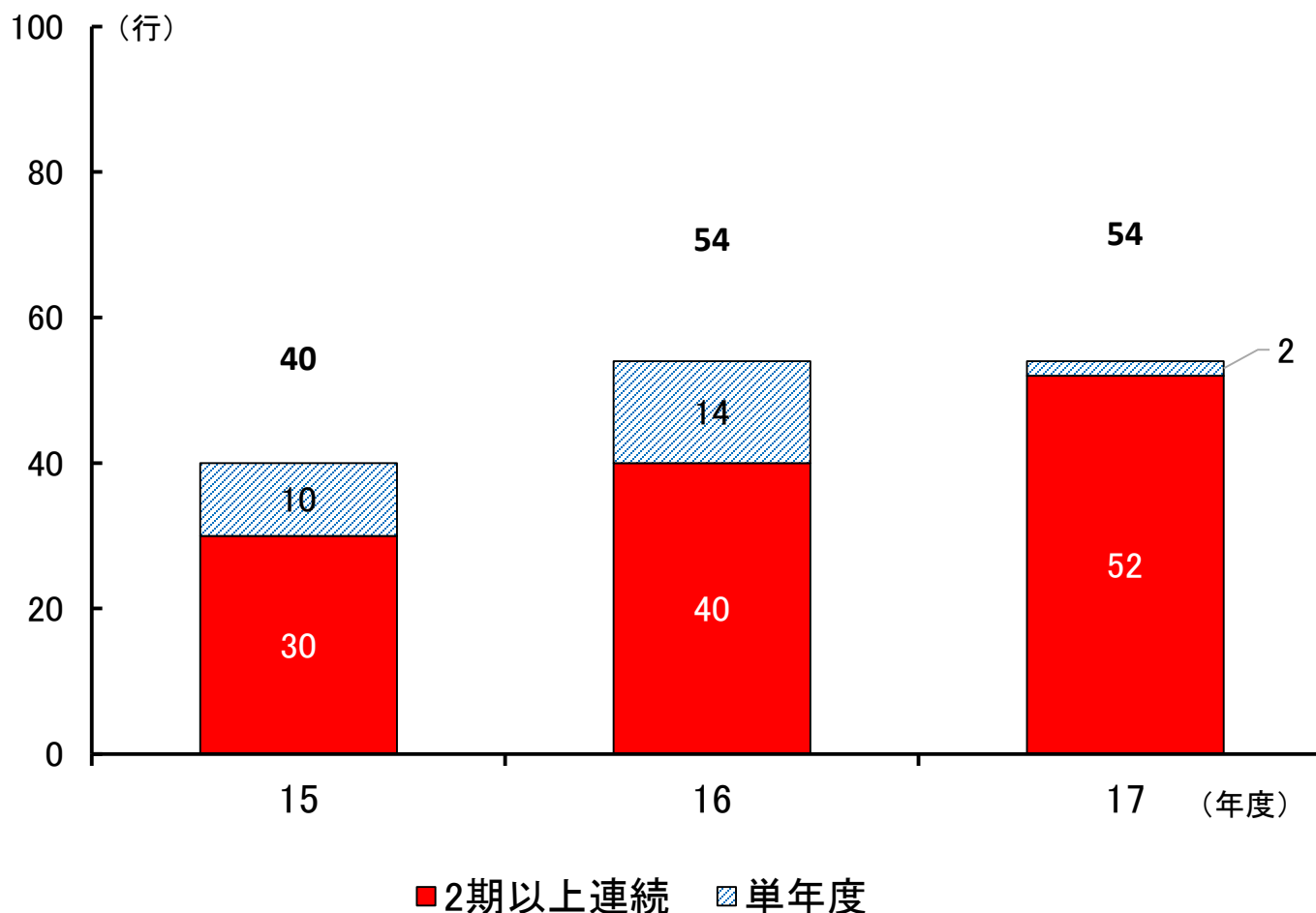


(注)

- 帝国データバンクが独自に調査・保有している企業概要データベース「COSMOS2」に収録された企業データでメインバンクと認識している金融機関について抽出・集計したもの
- 一企業に複数のメインがあるケースでは企業が最上位として認識している金融機関をメインバンクとして集計

地方基盤企業：地方銀行・第二地方銀行② 本業赤字の数

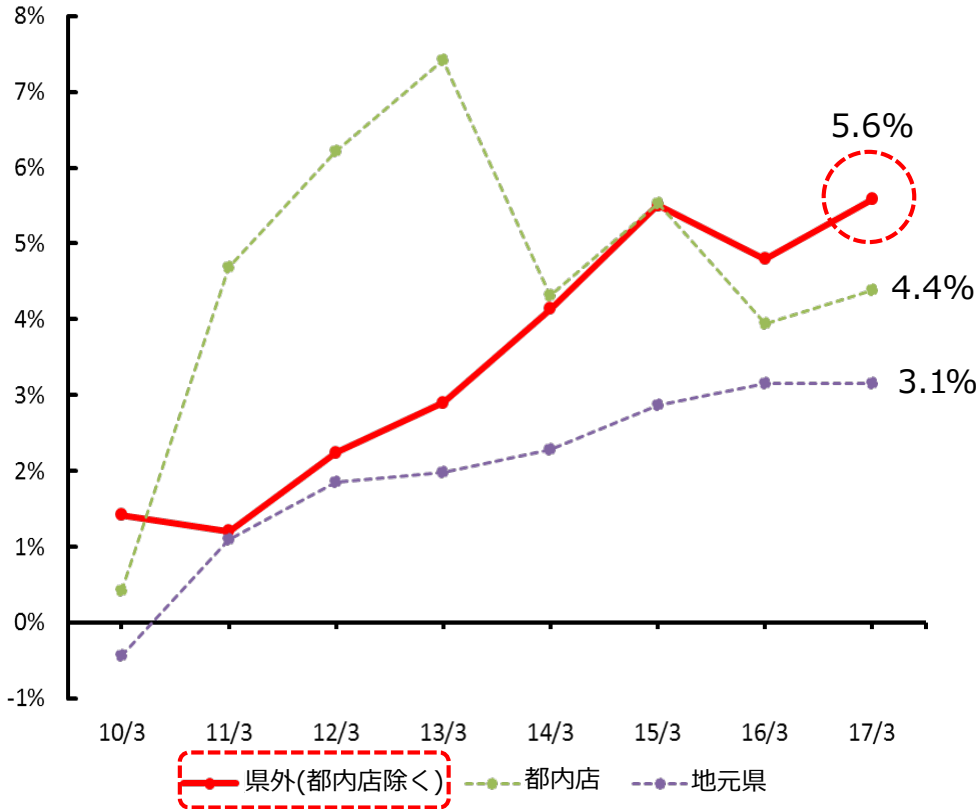
○ 地方銀行、第二地方銀行及び埼玉りそな銀行は、2018年3月期時点で、本業では、106行中過半数の54行が赤字（うち52行が2期以上連続赤字）。連続赤字の銀行が年々増加。



地方基盤企業：地方銀行・第二地方銀行③ 県外地銀等の参入

- 県境を越えた貸出が増加しており、県外との競争が激化。
- 最近3年以内に「県外地銀」や「メガバンク」から勧誘を受けた企業は多く、県外からの競争圧力に接している。

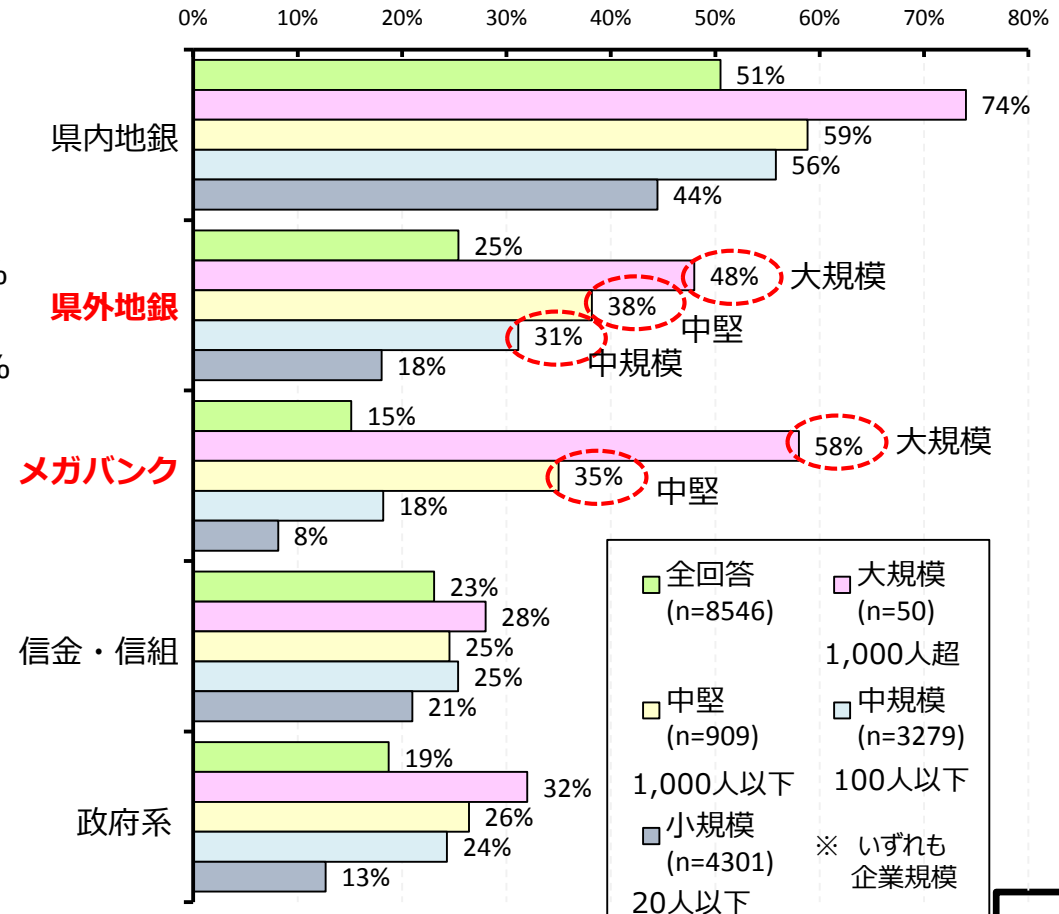
地方銀行・第二地方銀行・埼玉りそな銀行の
貸出の増減率（対前年比）



(注) 営業店所在地の計数を集計。東京都を本店所在地とする銀行の都内貸出は「地元県」に算入。

(出所) 金融庁・金融仲介の改善に向けた検討会議報告書
「地域金融の課題と競争のあり方」(平成30年4月11日公表)

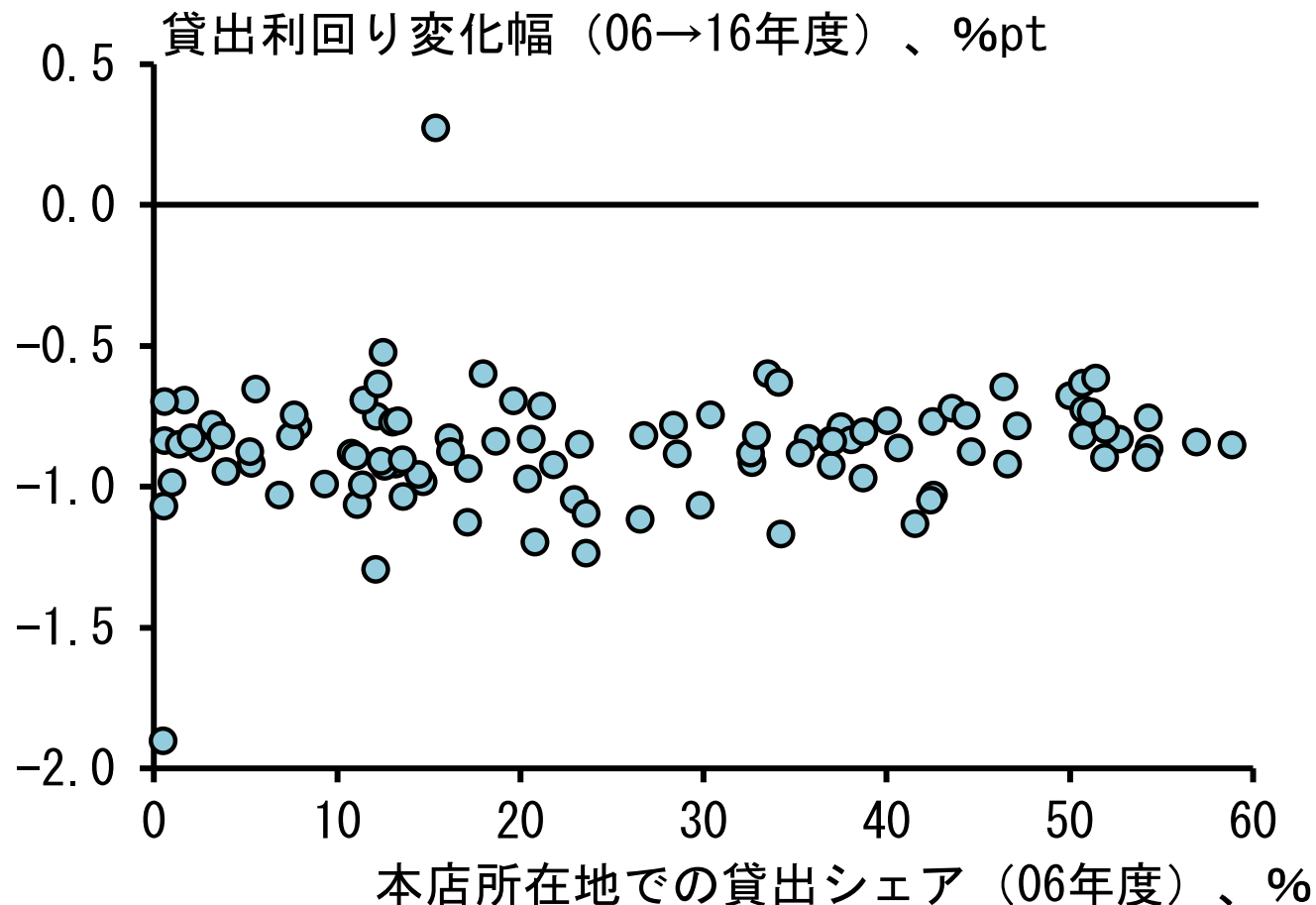
Q. 最近3年以内に、企業は、どの金融機関から
融資の勧誘を受けたか。(複数回答可)



(出所) 金融庁・企業アンケート調査 (平成30年9月26日公表)

地方基盤企業：地方銀行・第二地方銀行④ 貸出シェアと利回り変化幅の関係

○ 県内の貸出額シェアと利回り変化幅に相関は認められず、県内シェアが高いからといって金利が下がりにくいわけではない。



(注)

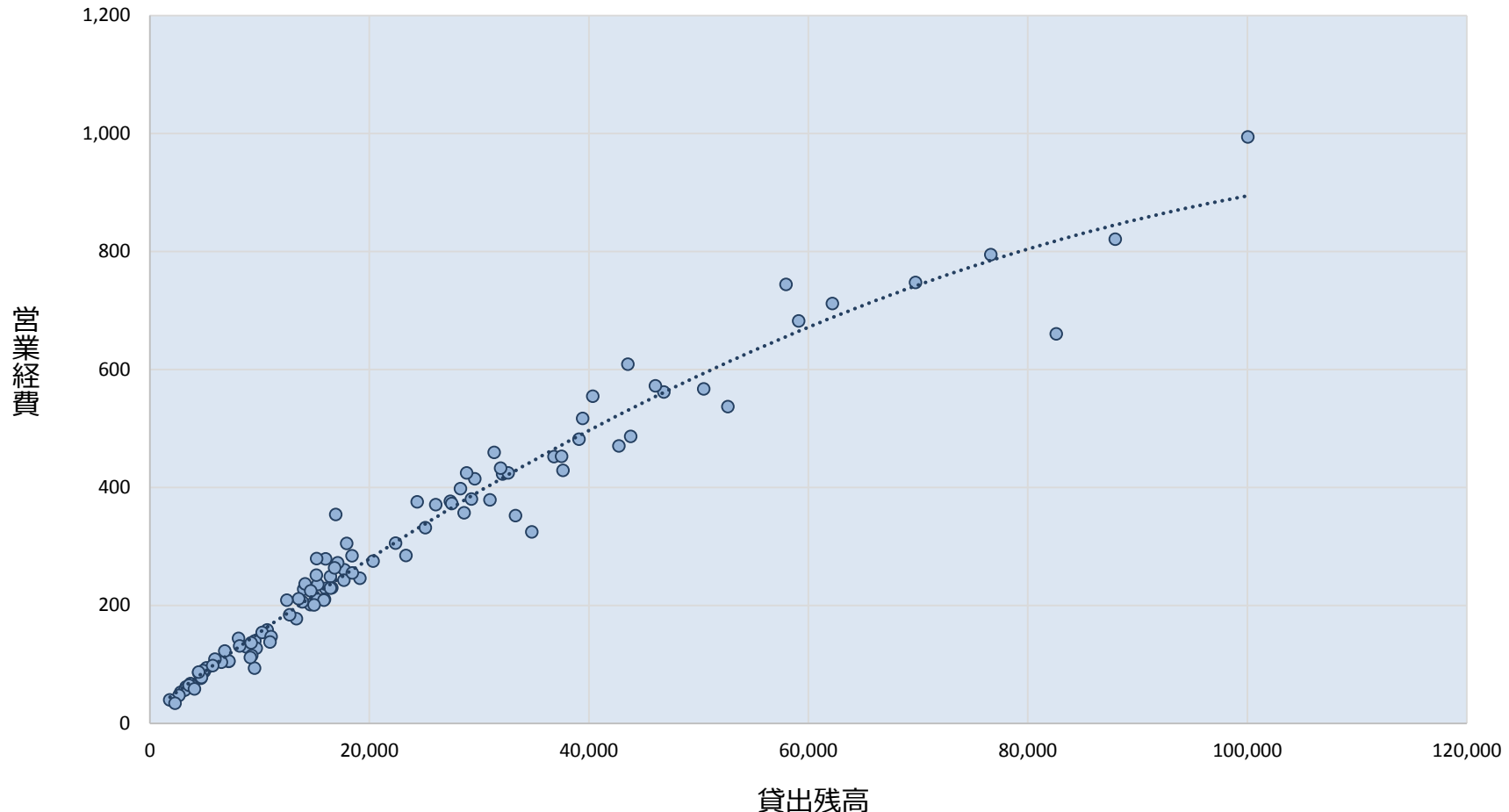
1. 各銀行の県内貸出シェアは、本店が所在する都道府県内における貸出残高に占める自行の貸出残高の割合。
集計対象は、大手行等、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫。
2. 貸出利回りは、国内部門ベース。

元データは、金融ジャーナル社「金融マップ」、日本銀行。

地方基盤企業：地方銀行・第二地方銀行⑤ 統合による経費削減余地

- 銀行はシステム費用等の多額の固定費が発生するため、規模の経済性が働きやすい。
(貸出の規模が2倍になっても、システム費用が2倍かかる訳ではない。)
- このため、統合による経費削減余地が大きく、銀行の持続可能性にプラスの効果があると推測される。

地方銀行・第二地方銀行・埼玉りそな銀行（計106行）の営業経費と貸出残高

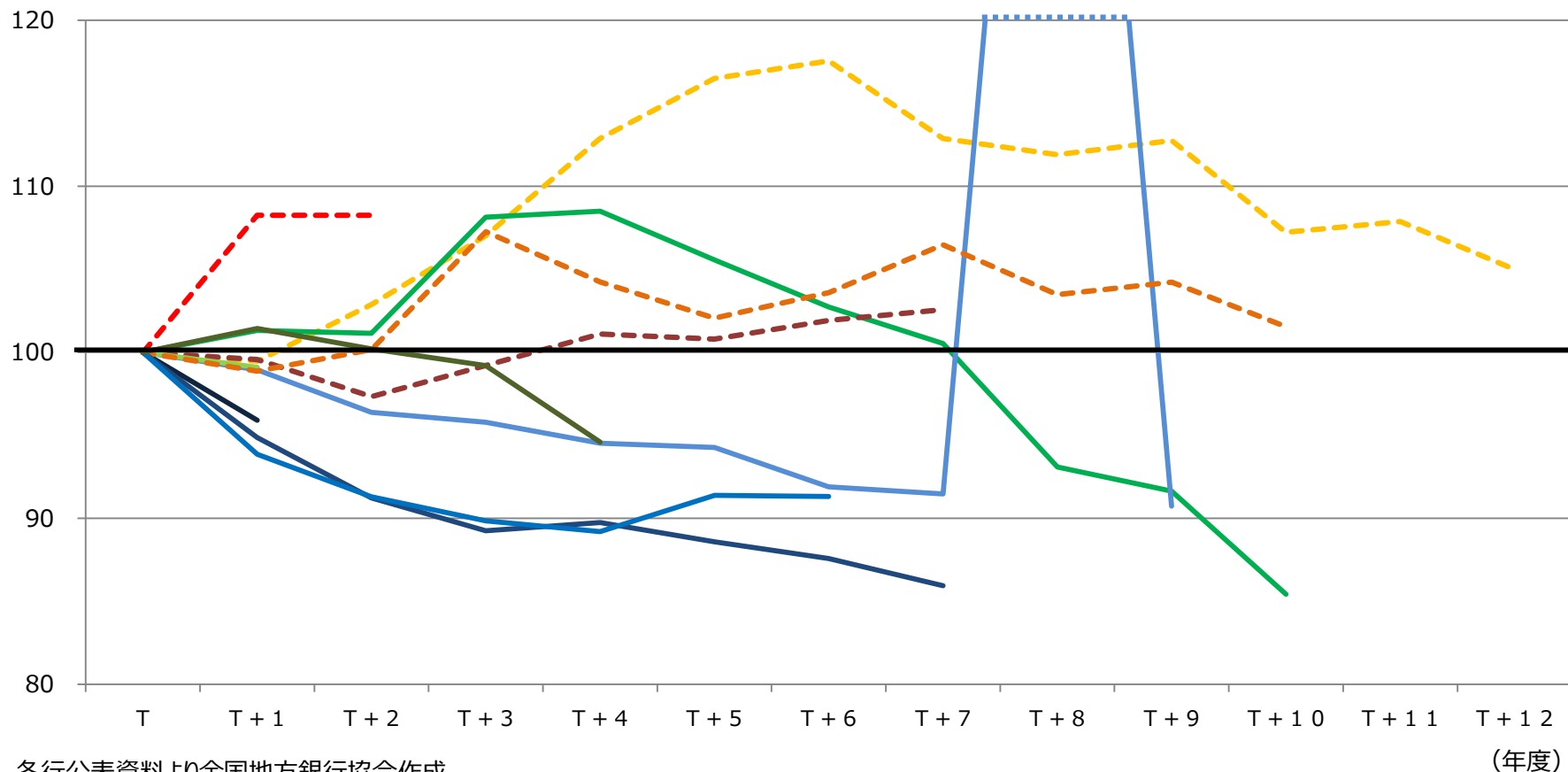


単位：億円 2016年3月期

地方基盤企業：地方銀行・第二地方銀行⑥ 実際の経営統合の経費削減効果

- 経営統合（持株会社設立、合併）11例^(注)のうち、7例（下図実線）は足下での経費が統合時点を下回っており、経費削減効果が認められる。
- 統合時点を上回っている4例（点線）も、2例はシステム更改等により一時的に経費が上昇した後、低下傾向をたどっている。

○ 経営統合後の経費の推移（経費について経営統合初年度（T）を100として指数化）



(出所) 各行公表資料より全国地方銀行協会作成。

(注) 2004年以降の経営統合のうち、公表資料から2期以上の比較可能な経費を取得できる以下の11事例。

- 持株会社設立：ほくほくFG（北海道、北陸）、山口FG（山口、北九州、もみじ）、ふくおかFG（福岡、親和、熊本）、フィデアHD（北都、荘内）、九州FG（肥後、鹿児島）、東京きらぼしFG（東京都民、八千代、新銀行東京）、コンコルディアFG（横浜、東日本）
- 合併：紀陽銀行（紀陽、和歌山）、筑波銀行（関東つくば、茨城）、池田泉州銀行（池田、泉州）、十六銀行（十六、岐阜）

地方基盤企業：地方銀行・第二地方銀行⑦ FFGと十八銀行の経営統合の審査プロセス

- FFG（ふくおかフィナンシャルグループ）と十八銀行の経営統合の場合、正式の審査プロセスでも、公取委の審査終了まで2年2か月を要した。

28年2月 経営統合に関する基本合意

28年6月 公取委による審査開始

29年1月 公取委の審査が継続中であることを受け、
経営統合を半年間延期する旨を公表（29年4月→29年10月）

29年7月 経営統合について、統合予定時期を明示せずに再延期する旨を公表

30年8月 公取委によるクリアランス（排除措置命令を行わない旨の通知）

公取委の審査結果

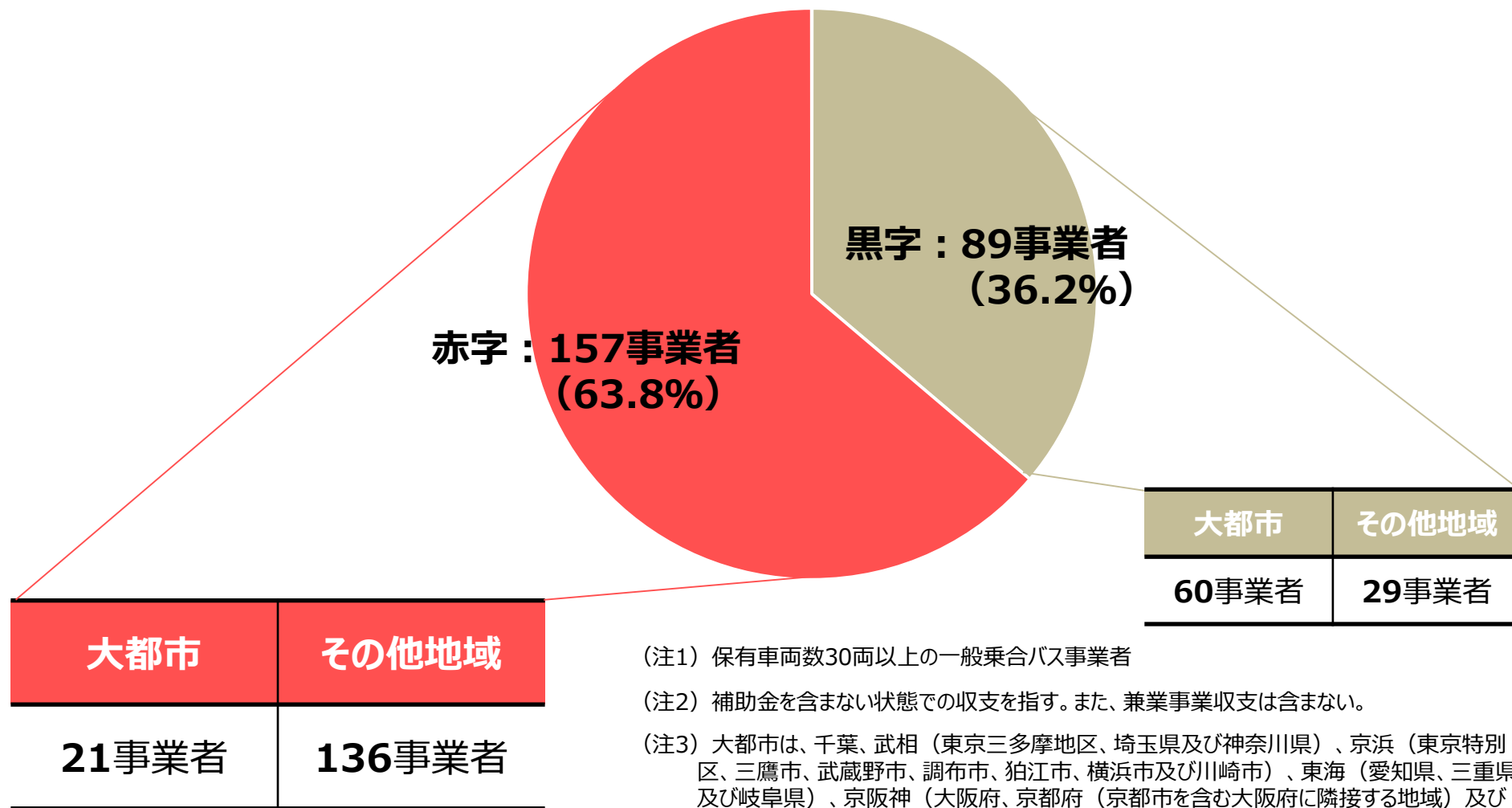
- 長崎県における中小企業向け貸出し（両社のシェアが約75%）について、他の金融機関からの競争圧力が限定的であること等に鑑み、独禁法上問題。
- 両社が申し出た1千億円弱相当の貸出債権の他の金融機関への移管（両社のシェアは約65%に低下）等を前提とすれば、同法上問題とならない。

31年4月1日 FFGによる十八銀行の子会社化

（予定） ※ 32年10月に十八銀行・親和銀行（FFG傘下）の合併を予定。

地方基盤企業：乗合バス① 事業者の収支状況（2016年度）

- 乗合バス（一般乗合旅客自動車運送事業）の事業者の3分の2が赤字。
- 特に、地方における一般乗合バス事業者の収支の悪化が顕著。地方に乗合バスを維持するには、再編が必要。



(注1) 保有車両数30両以上の一般乗合バス事業者

(注2) 補助金を含まない状態での収支を指す。また、兼業事業収支は含まない。

(注3) 大都市は、千葉、武相（東京三多摩地区、埼玉県及び神奈川県）、京浜（東京特別区、三鷹市、武蔵野市、調布市、狛江市、横浜市及び川崎市）、東海（愛知県、三重県及び岐阜県）、京阪神（大阪府、京都府（京都市を含む大阪府に隣接する地域）及び兵庫県（神戸市及び明石市を含む大阪府に隣接する地域）

地方基盤企業：乗合バス② 広島市におけるバス路線網の連携

- 広島市内事業者が、地域で協議して**路線網やサービス連携**を行おうとしたところ、公取委から**独禁法に抵触するおそれありとの指摘**を受け、**取組が萎縮**。

9年 広島都市圏交通体系将来構想検討委員会WG（バス事業者、広島市）による検討。

11年～12年 広島都市圏公共交通機関整備検討連絡会議バス分科会（中国運輸局、バス事業者、広島市）による検討。

検討内容と公取委地方事務所への相談・指摘内容

- 市内複数事業者によるバス路線の再編、ゾーン制共通運賃、共通定期券や運賃プールの導入等によって**市内中心部の過密を整理するとともに、郊外部・中山間地域の路線の維持を図ろうとした**。
- 公取委地方事務所から、**「運賃」「運行回数」「路線」等の調整は、「不当な取引制限」に当たる**との指摘

26年頃 26年の地域公共交通活性化再生法改正（※1）を受け、検討再開。

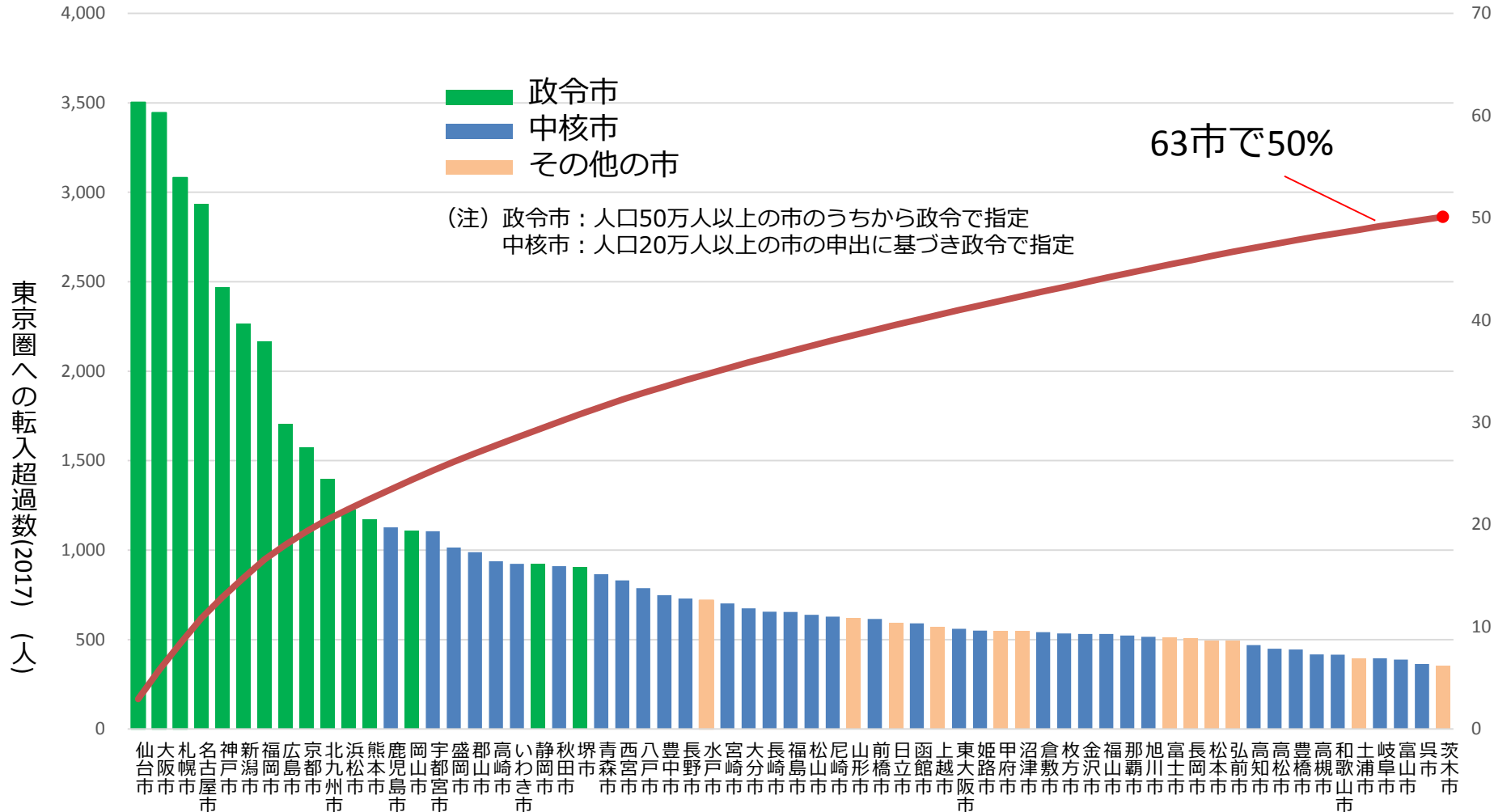
（※1）自治体主導の地域交通再編のための計画（再編実施計画）等の制度創設。
（ただし、独禁法との関係から事業者間の直接協議は抑制）

29年夏～30年 再編実施計画の策定に当たっては、従前の公取からの指摘を踏まえ、広島市主体で協議し、当初検討事項のうち**一部のみ**を実施（※2）。（H30年3月末に計画認定、5月運行開始）

※2）中心部の市内バス路線を再編したが、**運賃プール等は未導入**。
また、**事業者が直接協議できないスキームのため、広島市主体の調整に時間・手数を要した**。

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合（2017年上位63市）

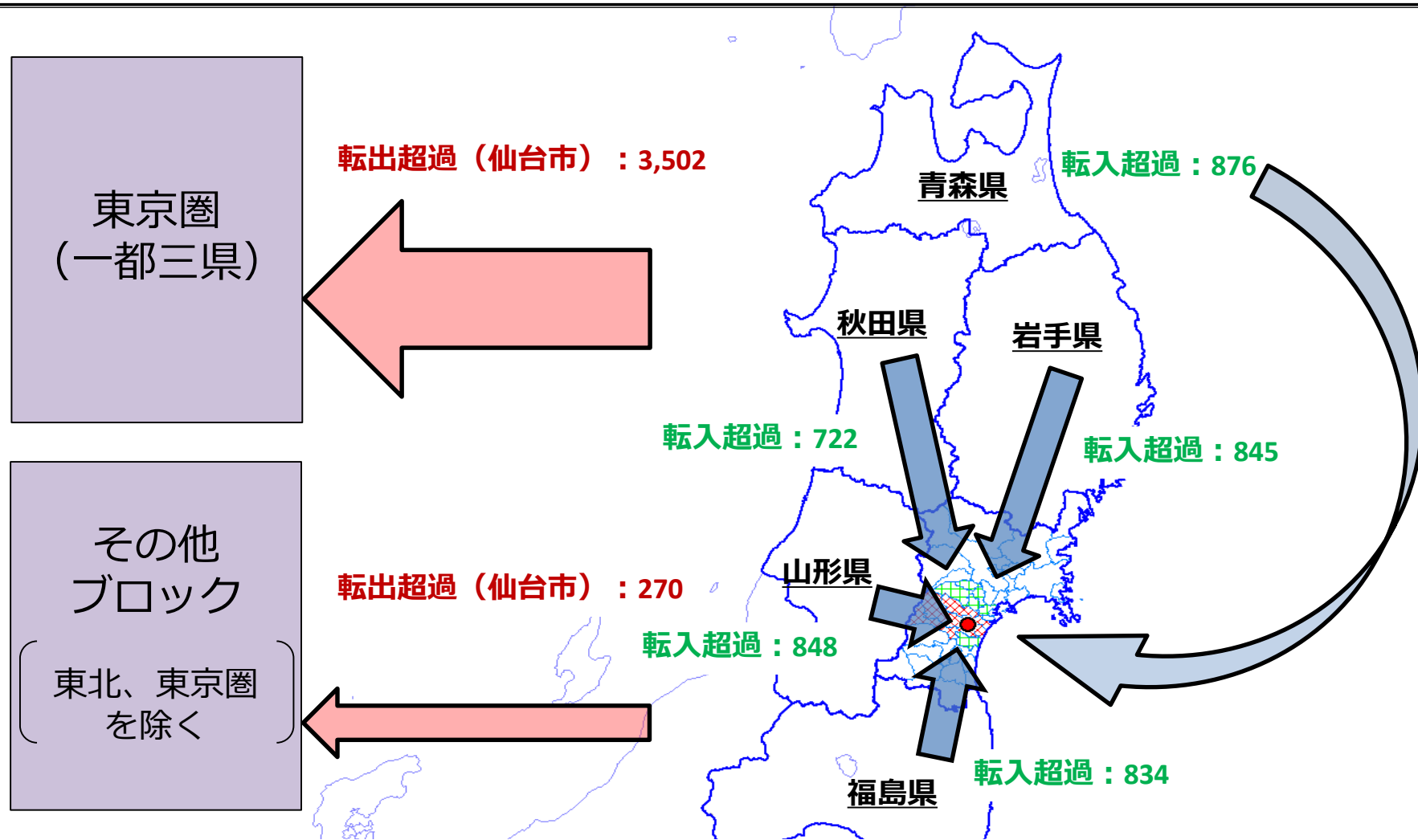
○ 東京圏への転出超過数の多い地方公共団体は、政令指定都市や県庁所在市などの中枢中核都市が大半を占めている。



(出所) 住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

仙台市の人口転出入の分析

○ 仙台市など地方の中枢中核都市は、周辺の地域から人口を受け入れているものの、東京圏に対しては大幅な転出。

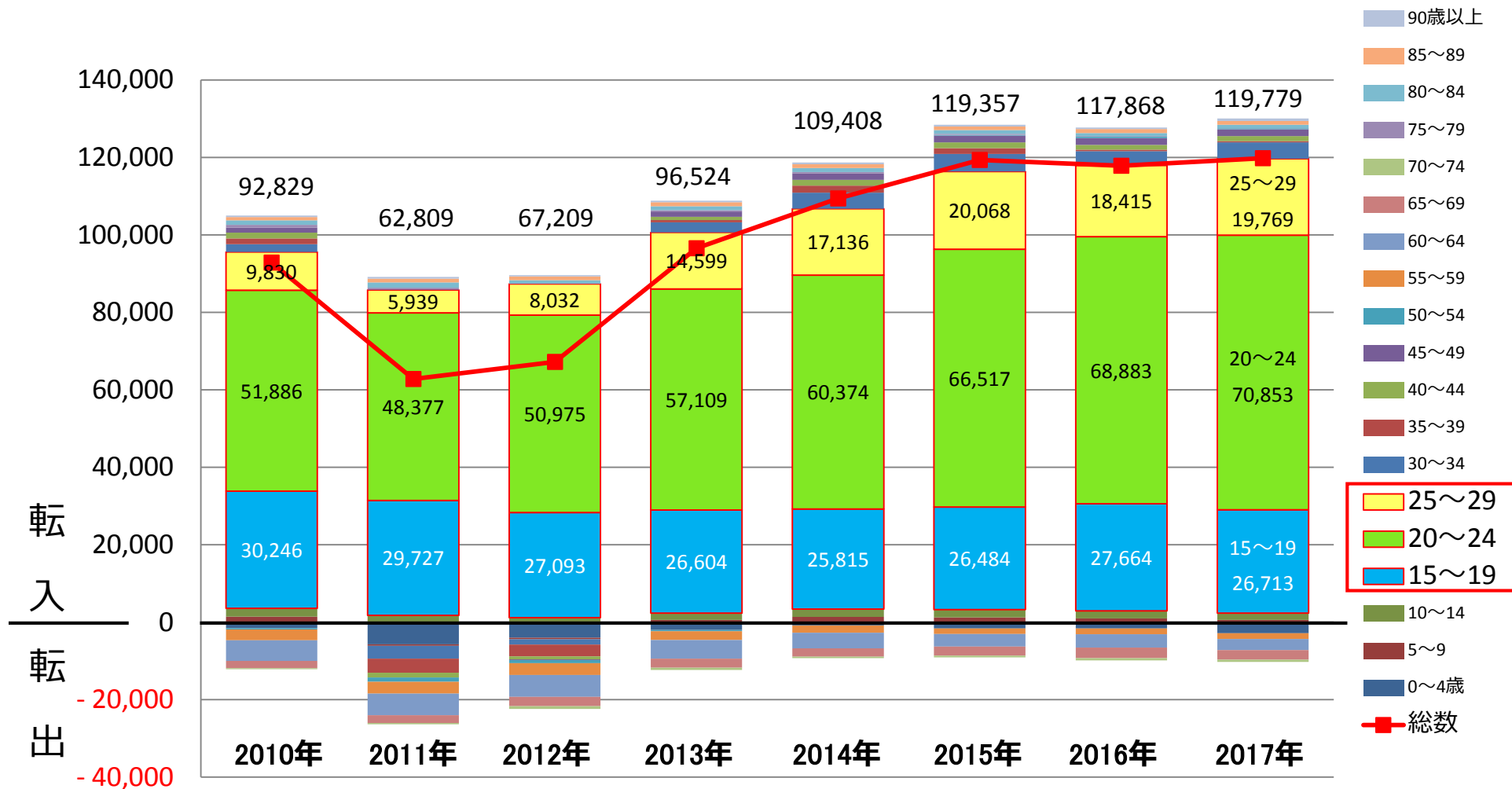


(出所) 住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

(注) 2017年における転出入。

東京圏への転入超過数推移（年齢階層別内訳）

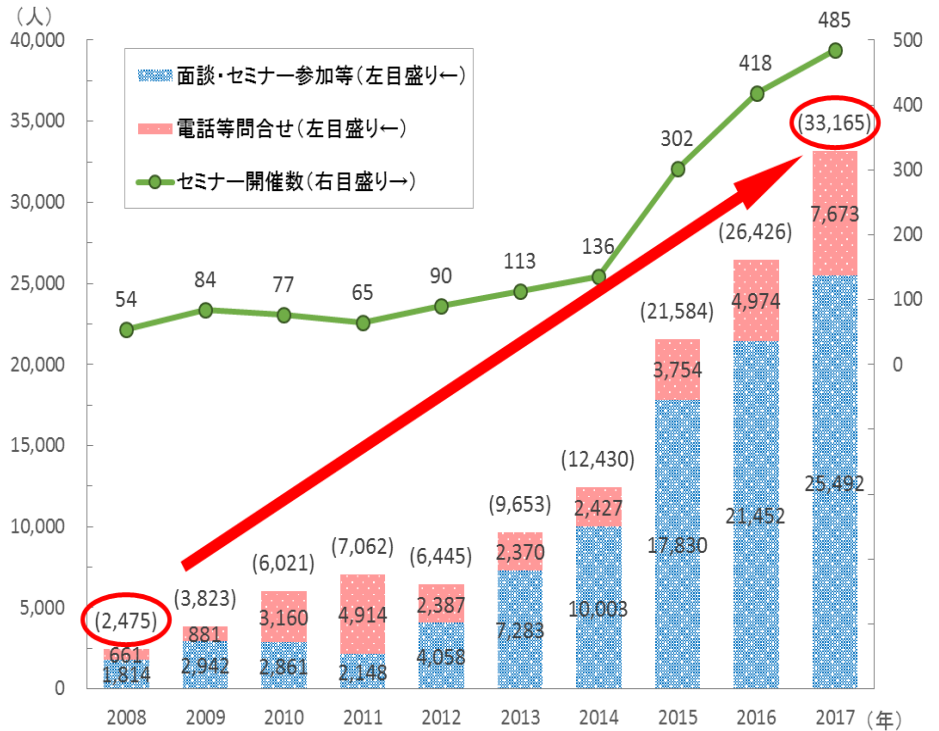
○ 東京圏(一都三県)への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



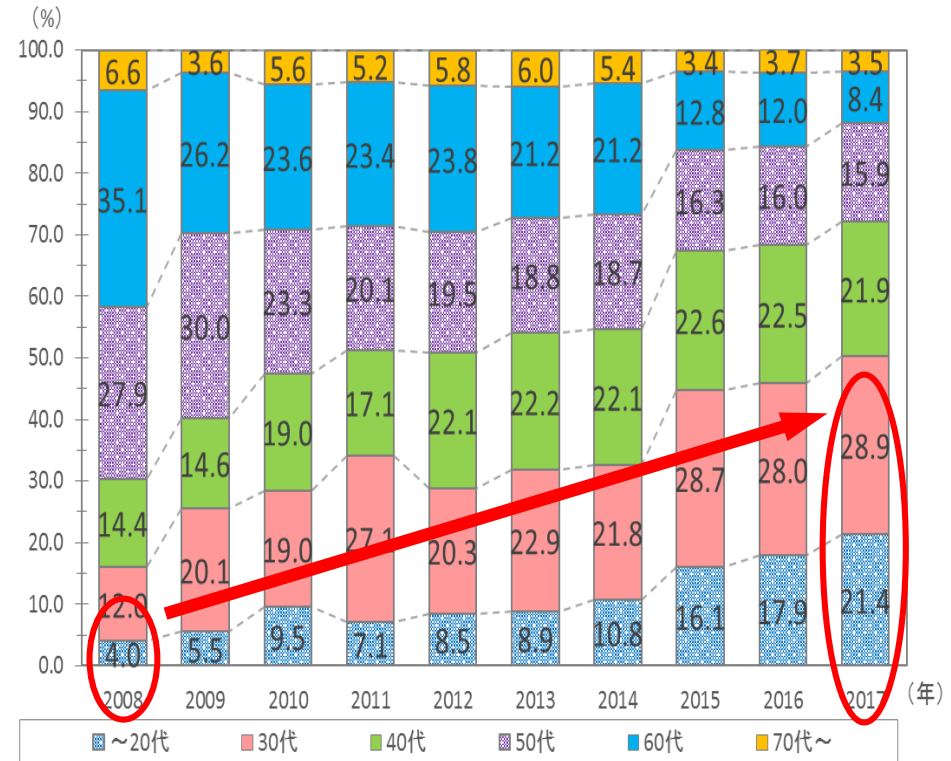
地方移住への関心の高まり

- ふるさと回帰支援センター（※）の来訪者・問い合わせ件数は、10年間で10倍に増加しており、地方移住への関心は高まっている。
 - 特に、30代までの若い世代が地方移住へ高い関心を示している。
- （※）地方移住を支援する東京にある相談窓口「特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター」

ふるさと回帰支援センター来訪者・問合せ数の推移

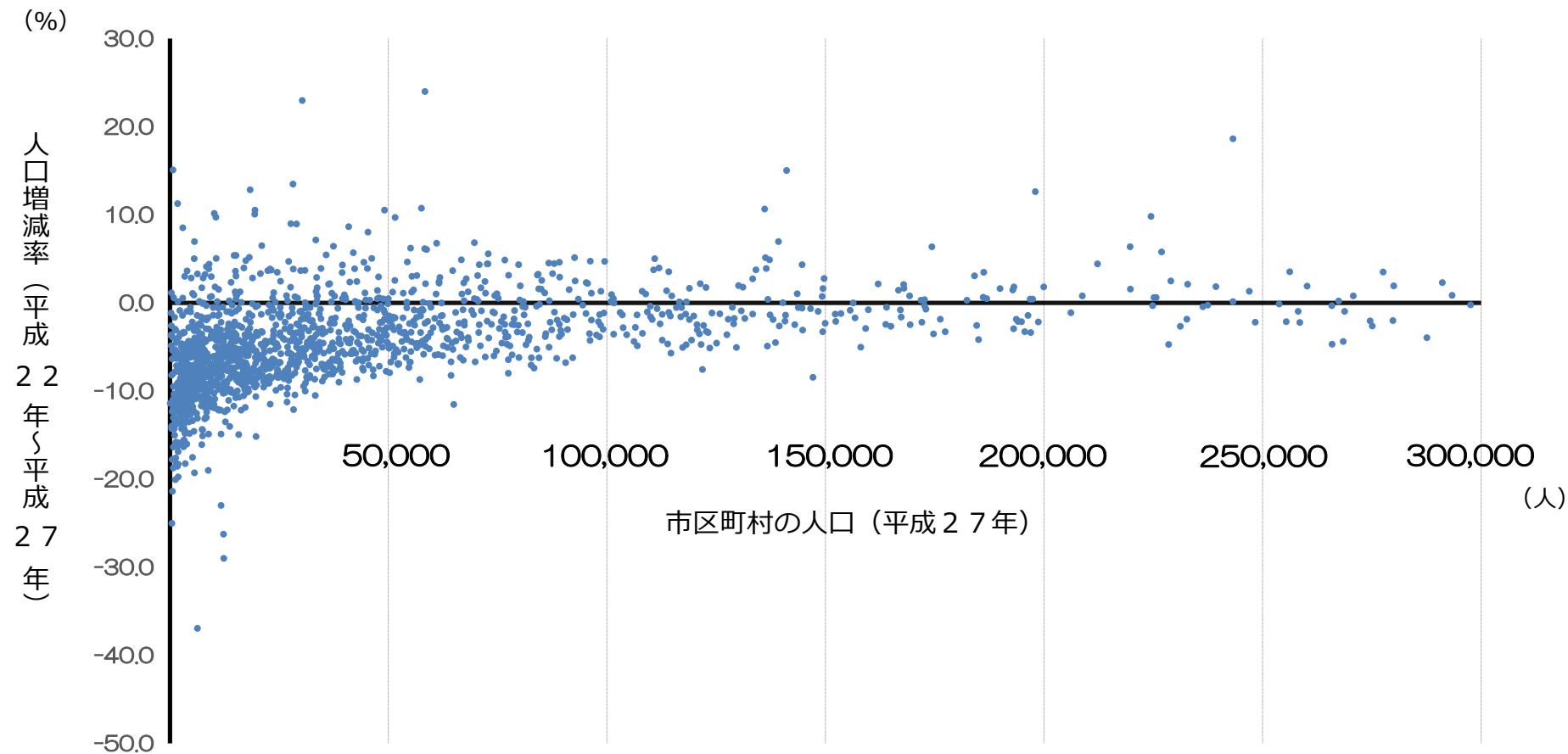


ふるさと回帰支援センター利用者の年代割合の推移



人口30万人未満の市区町村における人口増減率

○ 人口規模の小さな市区町村ほど人口減少傾向にある。



(出所) 平成27国勢調査(総務省統計局) 都道府県・市区町村別主要統計表(平成27年)に基づき、内閣官房日本経済再生総合事務局において作成。
※福島県の全市町村を除く、人口30万人未満の市区町村(特別区を含む。)のデータに基づき作成。

就業者数の変化

○ 東京圏の就業者数は増えている一方、地方圏の就業者数は減少している。

地方圏	2000年	2015年	増減
15歳以上就業者数	4,712万人	4,484万人	228万人減
うち男性（15-64歳）	2,511万人	2,201万人	310万人減
うち女性（15-64歳）	1,821万人	1,749万人	72万人減
うち高齢者（65歳以上）	380万人	534万人	154万人増

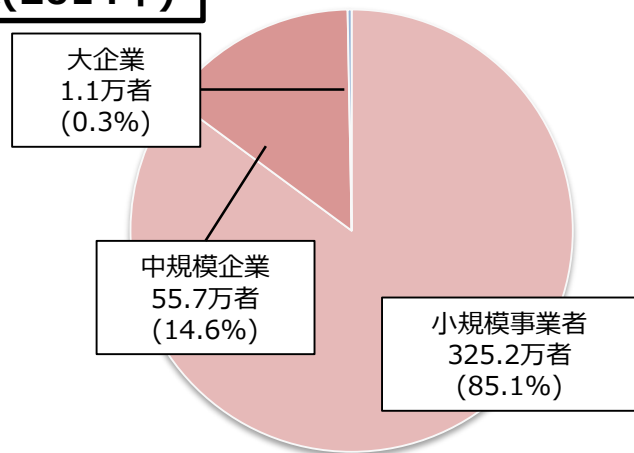
東京圏	2000年	2015年	増減
15歳以上就業者数	1,733万人	1,893万人	160万人増
うち男性（15-64歳）	1,005万人	980万人	25万人減
うち女性（15-64歳）	626万人	717万人	91万人増
うち高齢者（65歳以上）	102万人	196万人	94万人増

（出所）首相官邸ウェブサイト「わくわく地方生活実現会議」報告書～自分らしい生き方を地方に求めて～参考資料P15に基づき、内閣官房日本経済再生総合事務局において作成。

日本経済・地方経済を支える中小企業

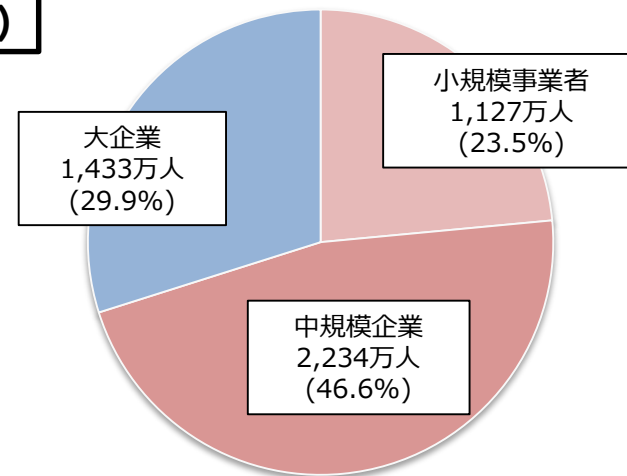
○ 中小企業は、全事業者数の99.7%、全従業員の70%、全付加価値額の55%を占める。

企業数(2014年)



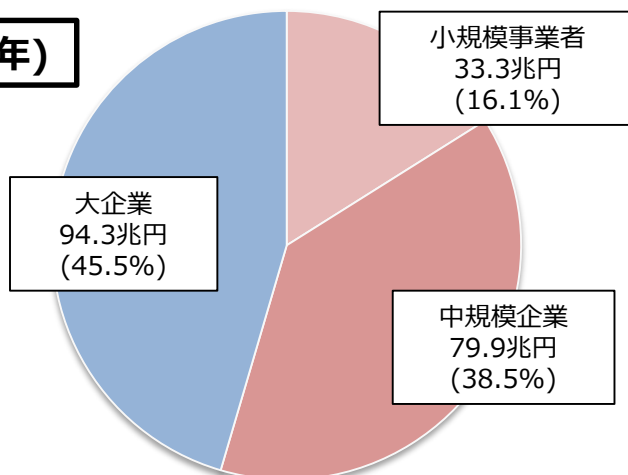
(出所)「平成26年経済センサス-基礎調査」より作成。

従業者数(2014年)



(出所)「平成26年経済センサス-基礎調査」より作成。

付加価値額(2011年)



(出所)「平成24年経済センサス-活動調査」より作成。

(注) ここでは、中小企業を中規模企業と小規模企業とに分けて記載。中小企業と小規模企業の定義は以下の通り。(いずれも中小企業基本法の定義に基づく。)

(製造業その他)

中小企業者：資本金3億円以下 または 従業員300人以下
うち小規模事業者： 従業員20人以下

(卸売業)

中小企業者：資本金1億円以下 または 従業員100人以下
うち小規模事業者： 従業員5人以下

(サービス業)

中小企業者：資本金5000万円以下 または 従業員100人以下
うち小規模事業者： 従業員5人以下

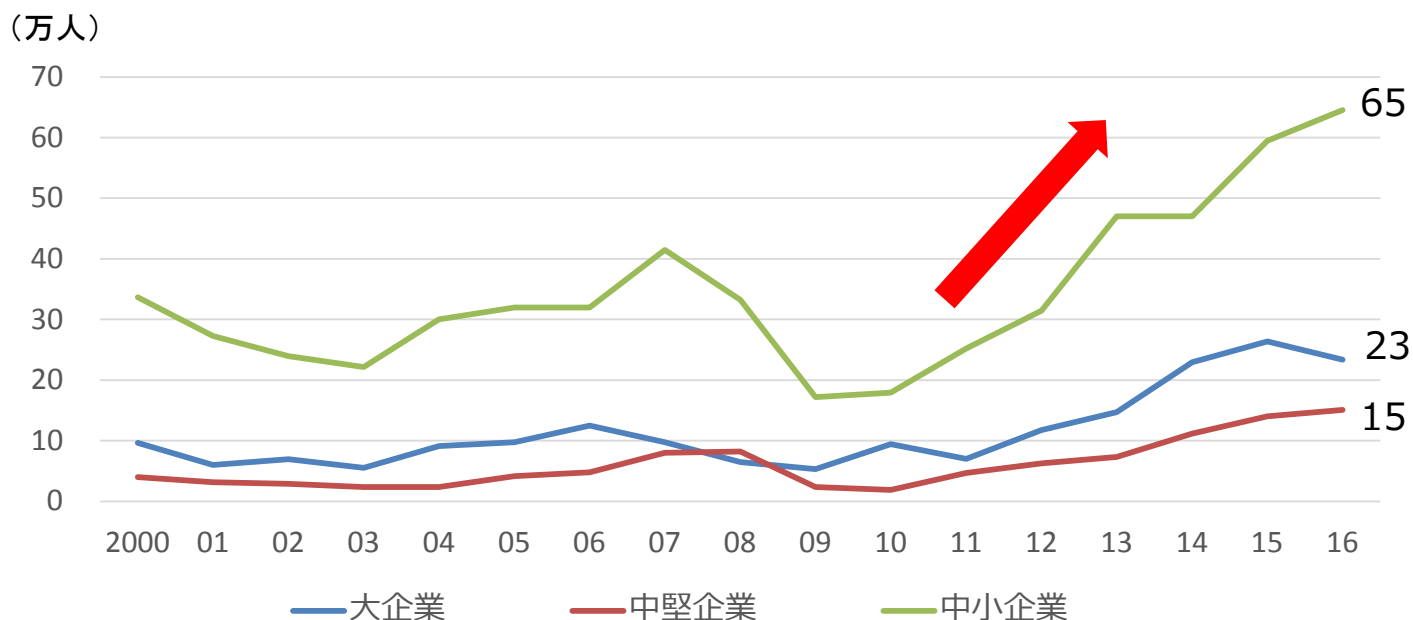
(小売業)

中小企業者：資本金5000万円以下 または 従業員50人以下
うち小規模事業者： 従業員5人以下

中小企業における「人手不足」問題の深刻化

- 1995年をピークに生産年齢人口は減少の一途。
- 女性や高齢者の就業率は上昇しているものの、特に中小企業は過去最高水準の人手不足に直面しており、60万人超の人手不足が発生、更に拡大。

未充足求人数（人手不足数）の推移



(出所) 厚生労働省「雇用動向調査」より作成。

(注) 1.各年度の数値は、6月末時点のもの。

2.「未充足求人」とは、6月末現在、事業所における欠員があり、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する者がいない状態を補充するために行っている求人のこと。

3.大企業とは従業者数1000人以上の企業、中堅企業とは従業者数300人以上1000人未満の企業、中小企業とは従業者300人未満の企業をいう。

4.調査方法は、郵送により事業所票を配布し、調査客体事業所が記入後、郵送またはオンラインにより委託した民間事業者に返送している。

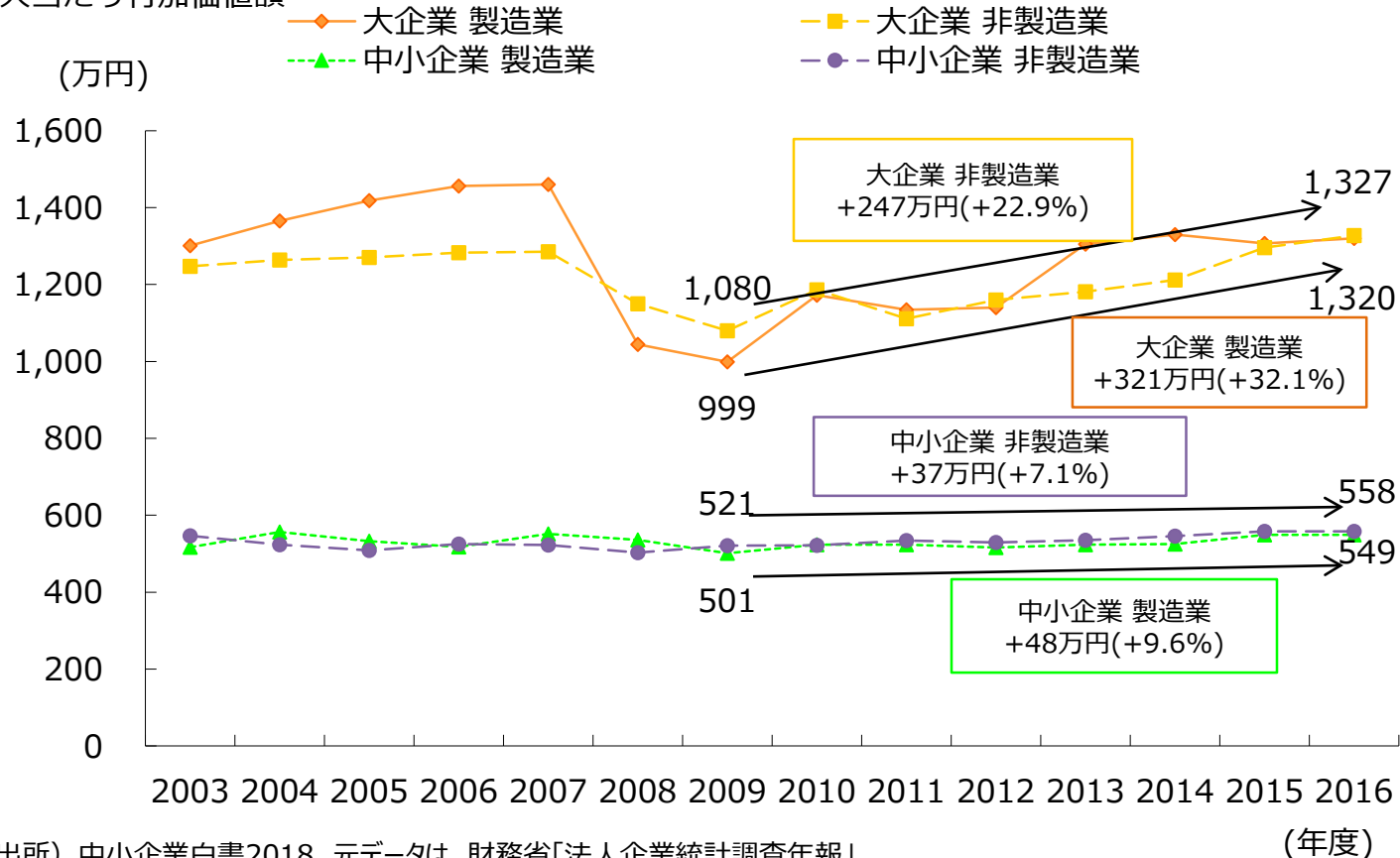
5.母集団は、事業所規模30人以上の事業所については、事業所母集団データベースを母集団（約29万事業所）、事業所規模5～29人の事業所については、毎月勤労統計調査区内事業所を母集団（約157万事業所）。

大企業と中小企業との生産性格差の拡大

○ 人手不足の中にあっては生産性向上が急務であるが、中小企業の実績は、大企業と比較して低く、改善もしていない。

企業規模別労働生産性の推移

従業員一人当たり付加価値額

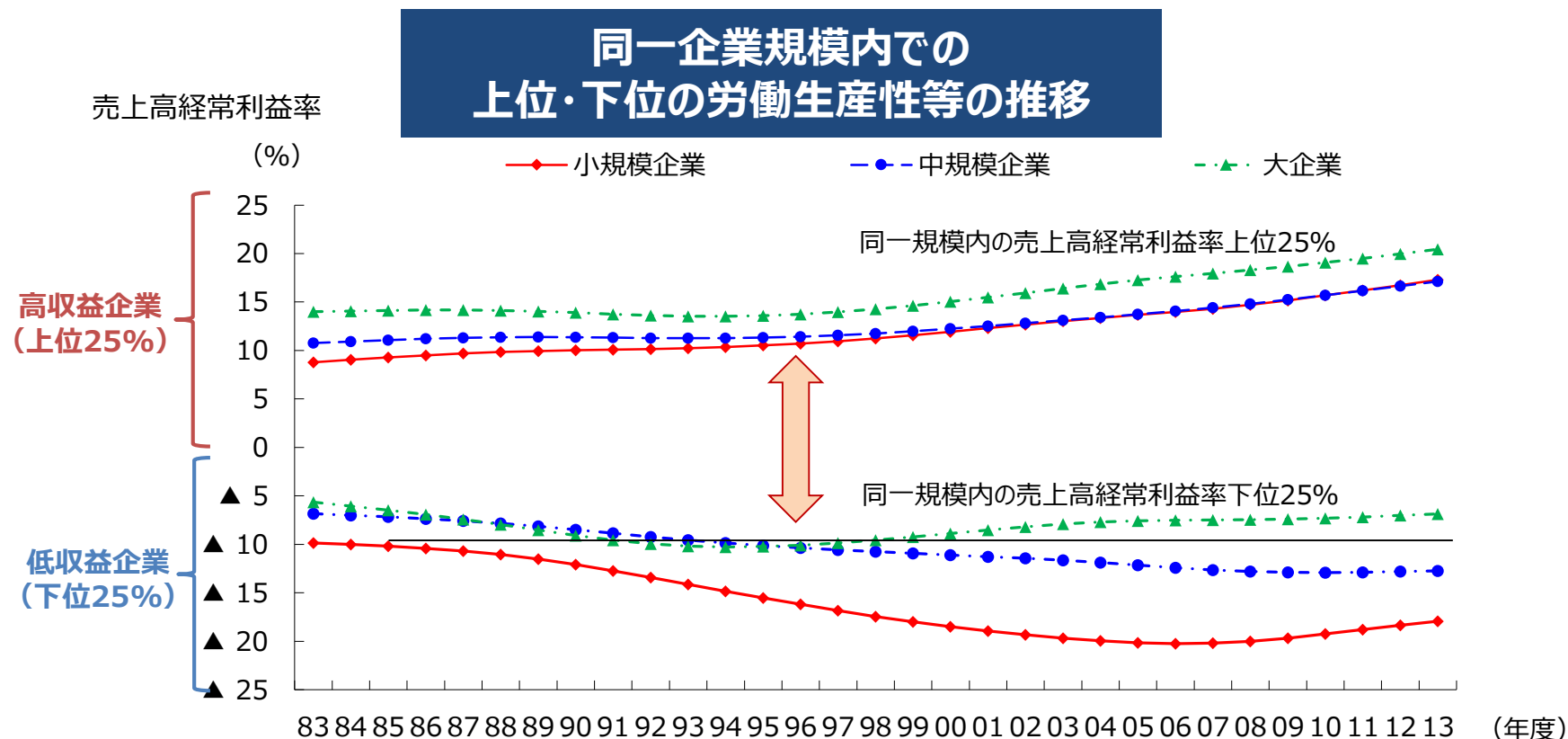


(出所) 中小企業白書2018。元データは、財務省「法人企業統計調査年報」。

(注) 大企業とは資本金10億円以上の企業、中小企業とは資本金1億円未満の企業をいう。

中小企業内における生産性格差の拡大

○ 中小企業間における格差も拡大。「稼げる企業」とそうでない企業の生産性は二極化。



(出所) 中小企業白書2015。元データは、財務省「法人企業統計調査年報」。

(注)1. 大企業とは資本金1億円以上の企業、中規模企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業、小規模企業とは資本金1千万円未満をいう。

2. 各系列は、HP(Hodrick-Prescott)フィルタにより平滑化した値を用いている。

3. 売上高経常利益率が100%超または▲100%未満の値は、異常値として除外している。

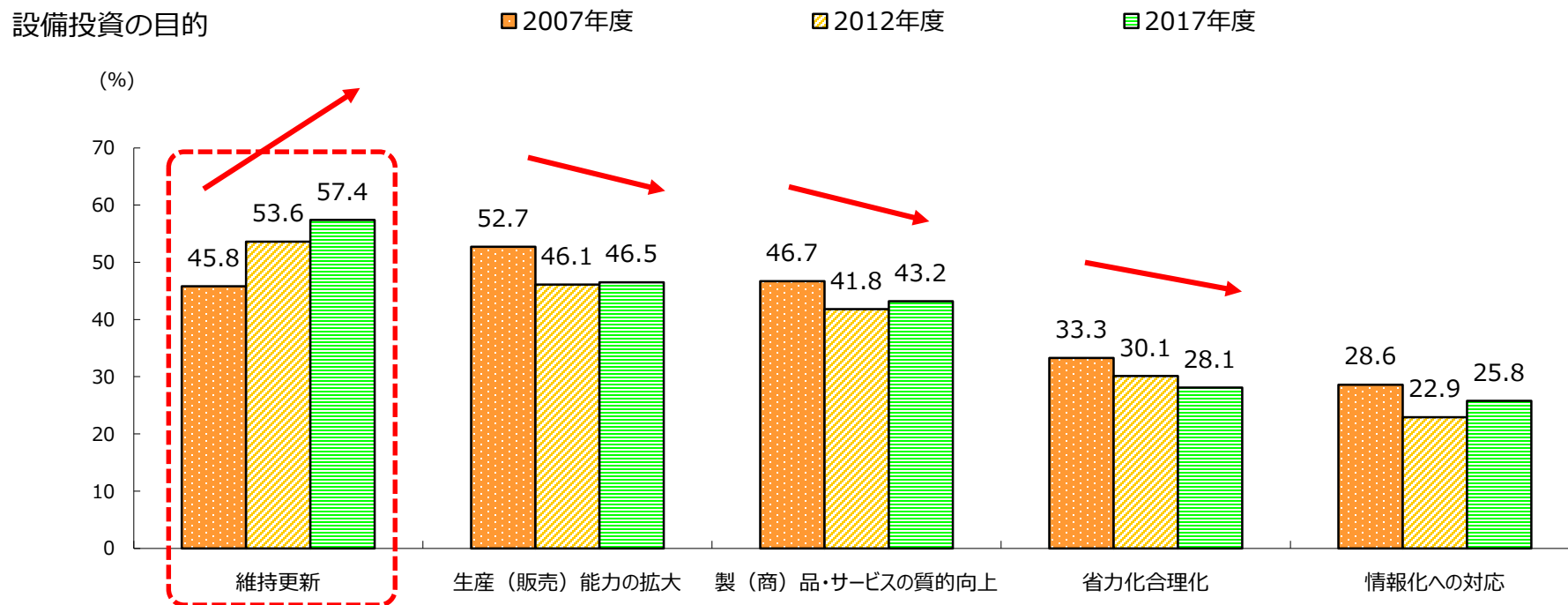
4. 調査方法は、郵送又はオンラインによる自計記入。

5. 母集団等については平成25年度の「法人企業統計調査年報」の全企業（金融・保険除く）を使用。

(母集団：2,741,281、標本法人数：29,575、回答法人数：23,309)

中小企業の設備投資目的

○ 中小企業では、維持更新の設備投資は増加傾向にある一方で、生産能力拡大や、商品・サービスの質的向上といった前向きな設備投資は減少傾向。



(出所) 中小企業白書2018。元データは、内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」。

(注) 1.各年度における設備投資のスタンスとして、重要度の高い3項目について集計している。

2.複数回答のため、合計は必ずしも100%とならない。

3.中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

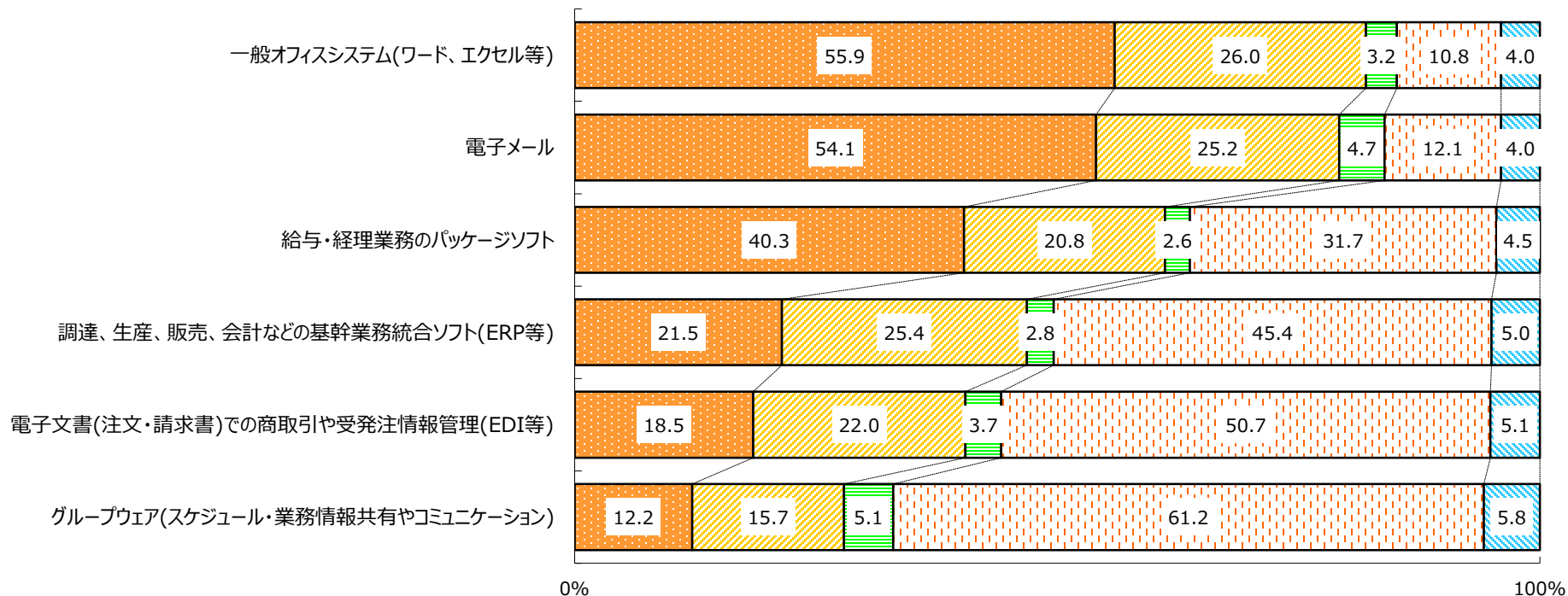
4.「法人企業景気予測調査」の調査対象は、資本金1千万円以上の法人。ただし、電気・ガス・水道業及び金融業、保険業は資本金1億円以上を対象とする。標本法人として約16,000社を抽出して、調査を実施している。

5.それぞれの母集団等は右の通り。2007年度 母集団：1,125,266、標本法人数：5,892、回収法人数：4,299
 2012年度 母集団：1,026,248、標本法人数：6,634、回収法人数：4,845
 2017年度 母集団：940,638、標本法人数：6,697、回収法人数：5,215

中小企業におけるITツールの導入状況

○ 中小企業では、一般オフィスシステムや電子メールは普及している一方で、給与・経理業務や調達・生産・販売管理業務でのIT利用は遅れている。

■ 十分利活用されている ■ 限定的な利活用にとどまっている ■ 導入済みだがほとんど利活用されていない ■ 未導入・非該当 ■ 無回答



(出所) 中小企業白書2017